

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月20日

【中間会計期間】 第35期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 昭和情報機器株式会社

【英訳名】 SHOWA INFORMATION SYSTEMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 寺田 光弘

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目15番9号 第45興和ビル

【電話番号】 03(3403)7101

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼経営企画室長 富山 貢太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目15番9号 第45興和ビル

【電話番号】 03(3403)7101

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼経営企画室長 富山 貢太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	5,350	6,453	6,769	12,522	12,798
経常利益 (百万円)	263	101	164	751	89
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△306	8	40	△159	△258
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損 失(△) (百万円)	246	34	△2	112	2
資本金 (百万円)	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060
発行済株式総数 (株)	10,306,823	10,306,823	10,306,823	10,306,823	10,306,823
純資産額 (百万円)	4,774	4,846	4,597	5,020	4,557
総資産額 (百万円)	14,234	14,544	14,572	15,005	13,861
1株当たり純資産額 (円)	477.53	483.84	459.09	497.84	455.05
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	△30.70	0.89	4.06	△19.59	△25.80
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	0.89	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	—
自己資本比率 (%)	33.5	33.3	31.5	33.5	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	669	△190	522	282	346
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△254	△134	△118	△329	△163
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△304	273	△370	△335	△66
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,104	1,561	1,762	1,612	1,729
従業員数 (名)	380	391	390	384	387

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2 売上高には消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)は含まれておりません。
3 第33期中間会計期間及び第33期並びに第34期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。また、第35期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第34期中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状態

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	390
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状態

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しておきます。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な輸出や企業業績の改善等により設備投資や個人消費の回復傾向が見られ、景気は堅調に推移致しました。

このような状況のもと、情報産業界も業績の回復が見られる一方、競争激化も進み、企業ベースでは優勝劣敗が進む厳しい状況が続いております。

以上のような背景の下、当社は業容の拡大と業績の確保を目指し努力した結果、売上高は6,769百万円（前年同期比4.9%増）となりました。また、利益面では、販売費及び一般管理費の圧縮等に務めた結果、経常利益は164百万円（前年同期比62.0%増）、中間純利益は40百万円（前年同期比357.8%増）となりました。

部門別の概況は、以下のとおりであります。

[漢字プリンタ・システム部門]

漢字プリンタ・システム部門の売上高は4,613百万円（前年同期比7.8%増）となりました。これは、当部門のうち漢字プリンタ製品が2,231百万円（前年同期比7.0%増）になったほか、サプライ品も2,351百万円（前年同期比10.4%増）となったことによります。

[広告制作プリンタ部門]

広告制作プリンタ部門の売上高は975百万円（前年同期比4.1%増）となりました。これは、当部門のうち「サインボード制作プリンタ」が165百万円（前年同期比22.0%減）となりましたが、「POPプリンタ」が810百万円（前年同期比11.8%増）となったことによります。

[バーコード・ラベルプリンタ部門]

バーコード・ラベルプリンタ部門の売上高は78百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

[ネットワーク機器他部門]

ネットワーク機器他部門の売上高は119百万円（前年同期比38.0%減）となりました。これは、「磁気テープデータ高速転送装置」が51百万円（前年同期比35.4%減）となったほか、ネットワーク機器も25百万円（前年同期比45.7%減）となったことによります。

[機器賃貸等収入部門]

機器賃貸等収入部門の売上高は981百万円（前年同期比1.1%増）となりました。これは、当部門のうち機器賃貸収入は71百万円（前年同期比16.7%増）となったほか、技術サービス収入も910百万円（前年同期比0.1%増）となったためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ33百万円増加し、当中間期末残高は1,762百万円となりました。

当中間期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は522百万円（前年同期は190百万円の使用）となりました。

これは主に、売上債権の増加額387百万円、たな卸資産の増加額389百万円等により資金を使用しましたが、税引前中間純利益82百万円、減価償却費170百万円、仕入債務の増加額811百万円等により資金が得られたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は118百万円（前年同期比11.5%減）となりました。これは主に、定期預金の預入れによる支出100百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は370百万円（前年同期は273百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減額426百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における部門別生産実績は、次のとおりであります。

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
漢字プリンタ・システム	295,603	132.4
広告制作プリンタ	141	1,400.0
ネットワーク機器及びその他	101	120.7
合計	295,846	132.5

(注) 1 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 前中間会計期間では「製品仕入高」を上記表に含めておりましたが、当中間会計期間より「(3)製品仕入実績」として掲記したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 商品仕入実績

当中間会計期間における部門別商品仕入実績は、次のとおりであります。

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
情報処理関連機器及びその他	137,472	—
合計	137,472	—

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 製品仕入実績

当中間会計期間における部門別製品仕入実績は、次のとおりであります。

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
漢字プリンタ・システム	3,371,082	119.6
広告制作プリンタ	694,140	104.3
バーコード・ラベルプリンタ	40,837	119.3
ネットワーク機器及びその他	61,943	65.8
合計	4,168,003	115.4

(注) 1 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 前中間会計期間では「製品仕入高」を「(1)生産実績」に含めておりましたが、当中間会計期間より上記「(3)製品仕入実績」として掲記したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(4) 受注状況

当社における製品の生産は、ソフトウェアについては主に受注生産であります。ハードウェアについては、概ね見込生産であります。

部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
漢字プリンタ・システム	5,043,996	101.7	833,372	80.4
広告制作プリンタ	993,797	104.2	33,661	75.2
バーコード・ラベルプリンタ	85,928	130.7	7,690	104.5
ネットワーク機器及びその他	103,464	49.6	25,411	75.7
合計	6,227,187	100.6	900,136	80.2

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(5) 販売実績

当中間会計期間における部門別販売実績は、次のとおりであります。

部門別		金額(千円)	前年同期比(%)
製品	漢字プリンタ・システム	4,613,787	107.8
	広告制作プリンタ	975,670	104.1
	バーコード・ラベルプリンタ	78,238	106.2
	ネットワーク機器及びその他	119,968	62.0
	小計	5,787,665	105.6
機器賃貸等収入	機器賃貸収入	71,421	116.7
	技術サービス収入	910,055	100.1
	小計	981,476	101.1
合計		6,769,141	104.9

(注) 1 販売金額は販売価格で表示し、消費税等は含まれておりません。

2 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大日本印刷株	1,494,629	23.2	1,046,127	15.5

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、プリンタの機能や印字品質に関する市場ニーズを積極的に収集し、漢字プリンタ・システムの高機能化に関する研究開発（共同開発を含む）及びこれらプリンタ・システムに搭載する高品位の文字フォントの開発等に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、当社青葉台事業所内におけるシステム開発製造部門が主体となって活動しており、当中間会計期間末における研究開発部門の従業員数は43名であります。

また、当中間会計期間における主な研究開発は、具体的には漢字プリンタの高速化・高精細化に対応した高速文字描画方式を採用したRIPシステムの開発やDTP 環境等から提供されるPS及びPDF データを漢字プリンタで出力できるようにするため、オプションの制御システムの開発等を行いました。

なお、ソフトウェアの設計手法や検査方法等、成果物の品質向上に係る研究を継続的に行っております。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は、81百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,306,823	13,906,823	ジャスダック証券 取引所	—
計	10,306,823	13,906,823	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	257(注)1	257
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257,000	257,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	412(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 412 資本組入額 206	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に以下に規定する一定の事由により当社を退任、退職したために新株予約権者としての地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。また、平成17年3月31日までに以下に規定する一定の事由により当社を退任、退職したことにより新株予約権者としての地位を喪失した者は、平成17年4月1日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 ① 任期満了または定年 ② 会社都合退職 ③ その他取締役会が相当と認める事由の場合 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの評価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	—	10,306,823	—	2,060,673	—	2,130,671

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺田 光弘	千葉県船橋市	1,222	11.86
昭和情報機器従業員持株会	東京都港区南青山1丁目15-9 第45興和ビル 3階	506	4.92
ビジネス寺田株式会社	千葉県船橋市前貝塚町1007-30	350	3.40
昭和情報機器取引先持株会	東京都港区南青山1丁目15-9 第45興和ビル 3階	302	2.93
近藤 勇	滋賀県野洲市	270	2.62
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	264	2.56
小林 公子	神奈川県横浜市神奈川区	232	2.25
住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	210	2.04
寺田企画株式会社	千葉県船橋市前貝塚町1007-30	200	1.94
オーシーバンダーグリーンエン ヌブイ (A/CF8-404080)	東京都中央区日本橋1丁目9-1 (常代) 野村 証券株式会社	200	1.94
計	—	3,757	36.46

(注) 上記のほか、自己株式が292千株あり、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.84%であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 292,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,950,000	9,950	—
単元未満株式	普通株式 64,823	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	10,306,823	—	—
総株主の議決権	—	9,950	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和情報機器株式会社	東京都港区南青山一丁目15 番9号 第45興和ビル	292,000	—	292,000	2.84
計	—	292,000	—	292,000	2.84

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	407	406	386	389	373	375
最低(円)	368	367	365	370	340	341

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金	※2	1,567,986		1,883,813		1,750,690	
受取手形	※2 3	1,329,903		1,478,681		1,424,955	
売掛金		2,950,352		2,993,467		2,635,204	
たな卸資産		5,220,428		4,266,757		4,538,153	
その他		108,754		104,460		142,778	
貸倒引当金		△1,752		△7,602		△6,496	
流動資産合計		11,175,673	76.8	10,719,577	73.6	10,485,286	75.6
II 固定資産							
有形固定資産	※1 2	1,356,513	9.3	1,350,070	9.3	1,381,208	10.0
無形固定資産		22,624	0.2	618,454	4.2	21,484	0.2
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	748,762		715,768		723,568	
敷金	※2	240,397		243,551		238,296	
その他		1,400,658		1,398,224		1,428,461	
貸倒引当金		△400,454		△473,310		△416,524	
投資その他の 資産合計		1,989,364	13.7	1,884,234	12.9	1,973,801	14.2
固定資産合計		3,368,503	23.2	3,852,759	26.4	3,376,493	24.4
資産合計		14,544,176	100.0	14,572,337	100.0	13,861,779	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※3	1,069,806		1,307,178		1,380,558	
買掛金		993,551		1,776,011		891,090	
短期借入金	※2	3,440,000		2,674,000		3,100,000	
一年内返済予定の 長期借入金	※2	961,664		896,322		844,534	
未払法人税等		41,087		43,088		17,465	
賞与引当金		41,244		39,809		38,826	
役員賞与引当金		10,000		—		—	
その他	※6	557,750		508,204		324,258	
流動負債合計			7,115,103 48.9		7,244,615 49.7		6,596,733 47.6
II 固定負債							
長期借入金	※2	1,837,007		1,960,685		1,955,305	
退職給付引当金		714,874		735,056		716,854	
その他		30,848		34,540		35,572	
固定負債合計			2,582,729 17.8		2,730,281 18.8		2,707,732 19.5
負債合計			9,697,833 66.7		9,974,897 68.5		9,304,465 67.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		2,060,673	14.2	2,060,673	14.2	2,060,673	14.9
資本剰余金							
資本準備金		2,130,671		2,130,671		2,130,671	
その他資本剰余金		551		551		551	
資本剰余金合計		2,131,222	14.6	2,131,222	14.6	2,131,222	15.4
利益剰余金							
利益準備金		123,837		123,837		123,837	
その他利益剰余金							
別途積立金		350,000		350,000		350,000	
繰越利益剰余金		219,445		△7,111		△47,781	
利益剰余金合計		693,282	4.8	466,725	3.2	426,055	3.0
自己株式		△115,526	△0.8	△116,382	△0.8	△116,157	△0.8
株主資本合計		4,769,652	32.8	4,542,240	31.2	4,501,795	32.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		104,297	0.7	83,777	0.5	88,758	0.6
繰延ヘッジ損益		△27,606	△0.2	△28,577	△0.2	△33,239	△0.2
評価・換算差額等 合計		76,690	0.5	55,200	0.3	55,518	0.4
純資産合計		4,846,342	33.3	4,597,440	31.5	4,557,313	32.9
負債純資産合計		14,544,176	100.0	14,572,337	100.0	13,861,779	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,453,212	100.0	6,769,141	100.0	12,798,140	100.0
II 売上原価		3,981,648	61.7	4,359,883	64.4	8,052,742	62.9
売上総利益		2,471,564	38.3	2,409,257	35.6	4,745,397	37.1
III 販売費及び一般管理費		2,274,772	35.3	2,177,077	32.2	4,514,811	35.3
営業利益		196,792	3.0	232,180	3.4	230,586	1.8
IV 営業外収益	※1	30,426	0.5	27,504	0.4	60,116	0.5
V 営業外費用	※2	125,722	1.9	95,258	1.4	201,242	1.6
経常利益		101,496	1.6	164,426	2.4	89,461	0.7
VI 特別損失	※3	29,224	0.5	82,000	1.2	318,995	2.5
税引前中間純利益 又は税引前当期純 損失(△)		72,271	1.1	82,426	1.2	△229,533	△1.8
法人税、住民税 及び事業税		31,629		33,268		13,731	
法人税等追徴税額		20,052		—		22,494	
法人税等調整額		11,706	63.387	8,487	41.755	△7,416	28.809
中間純利益又は 当期純損失(△)		8,883	0.1	40,670	0.6	△258,342	△2.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高(千円)	2,060,673	2,130,671	465	2,131,136	123,837	350,000	346,874	820,711	△117,443	4,895,078
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当							△100,113	△100,113		△100,113
利益処分による 役員賞与							△36,200	△36,200		△36,200
中間純利益							8,883	8,883		8,883
自己株式の取得									△469	△469
自己株式の処分			85	85					2,386	2,472
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	—	—	85	85	—	—	△127,429	△127,429	1,916	△125,426
平成18年6月30日 残高(千円)	2,060,673	2,130,671	551	2,131,222	123,837	350,000	219,445	693,282	△115,526	4,769,652

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高(千円)	125,164		125,164	5,020,243
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当				△100,113
利益処分による 役員賞与				△36,200
中間純利益				8,883
自己株式の取得				△469
自己株式の処分				2,472
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△20,866	△27,606	△48,473	△48,473
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	△20,866	△27,606	△48,473	△173,900
平成18年6月30日 残高(千円)	104,297	△27,606	76,690	4,846,342

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成18年12月31日 残高(千円)	2,060,673	2,130,671	551	2,131,222	123,837	350,000	△47,781	426,055	△116,157	4,501,795
中間会計期間中の 変動額										
中間純利益							40,670	40,670		40,670
自己株式の取得									△225	△225
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	—	40,670	40,670	△225	40,445
平成19年6月30日 残高(千円)	2,060,673	2,130,671	551	2,131,222	123,837	350,000	△7,111	466,725	△116,382	4,542,240

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高(千円)	88,758	△33,239	55,518	4,557,313
中間会計期間中の 変動額				
中間純利益				40,670
自己株式の取得				△225
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△4,980	4,662	△318	△318
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	△4,980	4,662	△318	40,126
平成19年6月30日 残高(千円)	83,777	△28,577	55,200	4,597,440

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高(千円)	2,060,673	2,130,671	465	2,131,136	123,837	350,000	346,874	820,711	△117,443	4,895,078
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当 (注)							△100,113	△100,113		△100,113
利益処分による 役員賞与(注)							△36,200	△36,200		△36,200
当期純損失							△258,342	△258,342		△258,342
自己株式の取得									△1,099	△1,099
自己株式の処分			85	85					2,386	2,472
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)										
事業年度中の 変動額合計(千円)	—	—	85	85	—	—	△394,656	△394,656	1,286	△393,283
平成18年12月31日 残高(千円)	2,060,673	2,130,671	551	2,131,222	123,837	350,000	△47,781	426,055	△116,157	4,501,795

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高(千円)	125,164		125,164	5,020,243
事業年度中の 変動額				
剰余金の配当 (注)				△100,113
利益処分による 役員賞与(注)				△36,200
当期純損失				△258,342
自己株式の取得				△1,099
自己株式の処分				2,472
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	△36,405	△33,239	△69,645	△69,645
事業年度中の 変動額合計(千円)	△36,405	△33,239	△69,645	△462,929
平成18年12月31日 残高(千円)	88,758	△33,239	55,518	4,557,313

(注) 平成18年3月30日開催の定時株主総会における利益処分によるものであります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益又は 税引前当期純損失(△)		72,271	82,426	△229,533
減価償却費		155,348	170,912	347,868
賞与引当金の増加額		2,890	983	472
役員賞与引当金の増加額		10,000	—	—
退職給付引当金の増減額(△減少額)		6,057	25,028	△9,116
貸倒引当金の増加額		3,225	81,571	30,754
受取利息及び配当金		△18,900	△17,527	△34,238
支払利息		71,171	68,658	144,385
有価証券等売却益		—	—	△28
固定資産除売却損		18,176	41	20,893
その他の損失		—	—	7,335
役員賞与支払額		△36,200	—	△36,200
機器組込ソフトウェアの増加額		—	△48,385	—
売上債権の増減額(△増加額)		516,387	△387,705	720,318
たな卸資産の増減額(△増加額)		△176,478	△389,746	314,450
仕入債務の増減額(△減少額)		△699,399	811,541	△491,108
未払消費税等の増減額(△減少額)		15,550	△24,725	24,142
その他流動資産の増減額(△増加額)		△11,123	15,094	△27,323
その他流動負債の増減額(△減少額)		236,068	191,629	△19,081
小計		165,048	579,796	763,990
利息及び配当金の受取額		18,894	14,948	33,759
利息の支払額		△72,733	△64,167	△141,547
法人税等の支払額		△301,416	△8,460	△309,366
営業活動によるキャッシュ・フロー		△190,206	522,117	346,836
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△100,000	△15,000
有価証券の償還による収入		10,001	—	10,001
有形固定資産の取得による支出		△161,853	△13,441	△176,151
投資有価証券の取得による支出		△598	△10,798	△4,424
投資有価証券の売却による収入		—	10,605	3,598
その他		18,428	△4,995	18,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		△134,022	△118,629	△163,096
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(△減少額)		370,000	△426,000	30,000
長期借入れによる収入		530,000	510,000	1,040,000
長期借入金の返済による支出		△528,832	△452,832	△1,037,664
自己株式の処分による収入		2,472	—	2,472
自己株式の買付による支出		△469	△225	△1,099
配当金の支払額		△99,596	△1,306	△100,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		273,574	△370,363	△66,690
IV 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		△50,654	33,123	117,049
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,612,640	1,729,690	1,612,640
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,561,986	1,762,813	1,729,690

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>②関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①製品・仕掛品 個別法による原価法。一部の製品については月次総平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 月次総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②関連会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品・製品・仕掛品 個別法による原価法。一部の製品については月次総平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②関連会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①製品・仕掛品 個別法による原価法。一部の製品については月次総平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 5～6年 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、機器組込ソフトウェアについては、機器の販売見込期間(4年以内)における見込販売台数に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異はそれぞれ発生年度の翌期から平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を償却することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) —————</p> <p>(追加情報) 従来役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしておりましたが、当中間会計期間において役員報酬規程を改訂し、役員賞与の支給を廃止することとしたため、役員賞与引当金は当中間会計期間より計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を償却しております。 また、数理計算上の差異はそれぞれ発生年度の翌期から平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を償却することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上することとしておりますが、当事業年度は支給しないこととしたため計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を償却しております。 また、数理計算上の差異はそれぞれ発生年度の翌期から平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を償却することとしております。</p>
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっておりま す。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップは、金利の変動に よるリスク回避を目的としてお り、投機的な取引は行わない方針 であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時 点までの期間において、ヘッジ対 象とヘッジ手段の相場変動の累計 を比較し、両者の変動額等を基礎 にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 中間キャッシュ・ フロー計算書(キャ ッシュ・フロー計算 書)における資金の 範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書に おける資金(現金及び現金同等物) は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なりス クしか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資か らなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書におけ る資金(現金及び現金同等物)は、手 許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なりリスクし か負わない取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資からな っております。</p>
8 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成の ための基本となる重 要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	同左	同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が公表され、「会社法」(平成17年7月26日法律第86号)施行日以降終了する事業年度に係る中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から発生時に費用として会計処理することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が10,000千円減少しております。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が公表され、「会社法」(平成17年7月26日法律第86号)施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から発生時に費用として会計処理することとしました。</p> <p>なお、この変更による影響額はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,873,949千円であります。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用されることに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,590,553千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>機器組込ソフトウェアにかかる原価は、前事業年度まで、その経済的価値を販売用機器と一体であると考え、販売用機器の製品群を集計単位として管理していたため、機器の改良にかかる原価とともに仕掛品に計上していましたが、当中間会計期間から、製品使用の多様化等の環境の変化に対応し、原価管理の精度を高めたことを契機として、より実態に則した会計処理を行うため、発生原価にかかる作業区分の見直し及び細分化を行い、それぞれ作業区分ごとに明確に区分・集計することが可能となりました。これに伴い、作業区分に応じて、機器の改良にかかる部分と機器組込ソフトウェアにかかる部分に区分し、前者は従来どおり仕掛品として、後者は無形固定資産のソフトウェアまたはソフトウェア仮勘定に計上することとしました。</p> <p>なお、従来と同様の区分集計に直した場合の仕掛品は613,553千円であります。</p>	
	<p>ユーザーに販売した大型プリンタで使用するドラムについては、従来、3年で費用化を実施してきましたが、ドラムの最近の使用状況を勘案し、当中間会計期間より2年で費用化を実施することに変更しました。この変更により、売上原価が123,903千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,523,054千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,787,074千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,634,198千円</p>
<p>※2 担保に提供している資産</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <p>預金 15,000千円 受取手形 25,097千円 建物 18,199千円 土地 503,207千円 投資有価証券 340,877千円 敷金 139,911千円 合計 1,042,291千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 300,000千円 一年内返済 予定の長期借入金 400,740千円 長期借入金 1,223,425千円 合計 1,924,165千円</p>	<p>※2 担保に提供している資産</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <p>預金 15,000千円 受取手形 25,502千円 建物 16,470千円 土地 503,207千円 投資有価証券 314,263千円 敷金 139,911千円 合計 1,014,353千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 300,000千円 一年内返済 予定の長期借入金 454,740千円 長期借入金 1,040,685千円 合計 1,795,425千円</p>	<p>※2 担保に提供している資産</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <p>預金 15,000千円 受取手形 48,363千円 建物 17,291千円 土地 503,207千円 投資有価証券 316,145千円 敷金 139,911千円 合計 1,039,918千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 300,000千円 一年内返済 予定の長期借入金 409,740千円 長期借入金 1,144,055千円 合計 1,853,795千円</p>
<p>※3 _____</p>	<p>※3 中間期末日満期手形の処理 当中間会計期間の末日は金融機関の休日に当たりますが、中間期末日満期手形は満期日に決済されたものとして処理しております。 内訳は次のとおりです。 受取手形 24,209千円 支払手形 363,172千円</p>	<p>※3 期末日満期手形の処理 当事業年度の末日は金融機関の休日に当たりますが、期末日満期手形は満期日に決済されたものとして処理しております。 内訳は次のとおりです。 受取手形 75,699千円 支払手形 270,818千円</p>
<p>4 偶発債務 債務保証 リース代金支払の保証 取引先2社 33,947千円</p>	<p>4 偶発債務 債務保証 リース代金支払の保証 取引先1社 14,576千円</p>	<p>4 偶発債務 債務保証 リース代金支払の保証 取引先2社 22,526千円</p>
<p>5 受取手形割引高 100,000千円</p>	<p>5 _____</p>	<p>5 _____</p>
<p>※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺して、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※6 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※6 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 10,420千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 8,352千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 22,322千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 71,171千円 シンジケート ローン手数料 52,500千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 68,658千円 シンジケート ローン手数料 25,000千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 144,385千円 シンジケート ローン手数料 52,500千円
※3 特別損失 固定資産除却損 514千円 本社移転費用 28,709千円	※3 特別損失 貸倒引当金繰入 額 82,000千円	※3 特別損失 固定資産除却損 3,231千円 本社等移転費用 33,559千円 たな卸資産廃棄 損 99,467千円 たな卸資産評価 損 175,401千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 137,945千円 無形固定資産 4,236千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 155,813千円 無形固定資産 165,501千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 314,972千円 無形固定資産 6,584千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,306,823	—	—	10,306,823

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	295,483	910	6,000	290,393

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加910株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少6,000株はストックオプションの権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	100,113	10	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,306,823	—	—	10,306,823

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	291,903	630	—	292,533

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加630株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,306,823	—	—	10,306,823

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	295,483	2,420	6,000	291,903

(変動事由の概要)

普通株式の自己株数の増加2,420株は単元未満株式の買取によるものであり、減少6,000株はストックオプションの権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	100,113	10	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額とその関係 (平成18年6月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額とその関係 (平成19年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額とその関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,567,986千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 6,000千円 現金及び現金同等物 <u>1,561,986千円</u>	現金及び預金勘定 1,883,813千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 121,000千円 現金及び現金同等物 <u>1,762,813千円</u>	現金及び預金勘定 1,750,690千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 21,000千円 現金及び現金同等物 <u>1,729,690千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																				
(1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>75,735</td> <td>25,688</td> <td>50,046</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,735</td> <td>25,688</td> <td>50,046</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	75,735	25,688	50,046	合計	75,735	25,688	50,046	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>70,627</td> <td>36,961</td> <td>33,665</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,627</td> <td>36,961</td> <td>33,665</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	70,627	36,961	33,665	合計	70,627	36,961	33,665	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>70,627</td> <td>28,983</td> <td>41,643</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,627</td> <td>28,983</td> <td>41,643</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	70,627	28,983	41,643	合計	70,627	28,983	41,643
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																			
工具器具 及び備品	75,735	25,688	50,046																																			
合計	75,735	25,688	50,046																																			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																			
工具器具 及び備品	70,627	36,961	33,665																																			
合計	70,627	36,961	33,665																																			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																			
工具器具 及び備品	70,627	28,983	41,643																																			
合計	70,627	28,983	41,643																																			
2 未経過リース料中間期末残高相 当額 1 年内 16,381千円 1 年超 33,665千円 合計 50,046千円	2 未経過リース料中間期末残高相 当額 1 年内 15,562千円 1 年超 18,103千円 合計 33,665千円	2 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 15,899千円 1 年超 25,743千円 合計 41,643千円																																				
(注) 取得価額相当額及び未経過リ ース料中間期末残高相当額 は、有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いた め、中間財務諸表等規則第5 条の3において準用する財務 諸表等規則第8条の6第2項 の規定に基づき、支払利子込 み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リ ース料期末残高相当額は、有 形固定資産及び未経過リース 料の期末残高等に占める割合 が低いため、財務諸表等規則 第8条の6第2項の規定に基 づき、支払利子込み法により 算定しております。																																				
3 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 8,766千円 減価償却費 相当額 8,766千円	3 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 7,977千円 減価償却費 相当額 7,977千円	3 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 17,372千円 減価償却費 相当額 17,372千円																																				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(2) オペレーティング・リース取 引 (貸手側) 未経過受取リース料 1 年内 12,876千円 1 年超 27,898千円 合計 40,774千円	(2) オペレーティング・リース取 引 (貸手側) 未経過受取リース料 1 年内 12,876千円 1 年超 15,022千円 合計 27,898千円	(2) オペレーティング・リース取 引 (貸手側) 未経過受取リース料 1 年内 12,876千円 1 年超 21,460千円 合計 34,336千円																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間（平成18年6月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	352,711	528,562	175,851

(注) 時価が取得原価の30%以上下落した場合、著しい下落と判断し減損処理の要否を検討しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券 割引金融債	29,994
その他有価証券 非上場株式	205,200
関連会社株式	15,000

当中間会計期間（平成19年6月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	354,314	495,568	141,253

(注) 時価が取得原価の30%以上下落した場合、著しい下落と判断し減損処理の要否を検討しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券 割引金融債	29,972
その他有価証券 非上場株式	205,200
関連会社株式	15,000

前事業年度（平成18年12月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	353,716	503,368	149,651

(注) 時価が取得原価の30%以上下落した場合、著しい下落と判断し減損処理の要否を検討しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券 割引金融債	29,921
その他有価証券 非上場株式	205,200
関連会社株式	15,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社のデリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社のデリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社のデリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

関連会社に対する投資の金額	一千円
持分法を適用した場合の投資の金額	一千円
関連会社の債務超過額のうち持分に負担させるべき金額	343,751千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	34,755千円

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

関連会社に対する投資の金額	一千円
持分法を適用した場合の投資の金額	一千円
関連会社の債務超過額のうち持分に負担させるべき金額	460,406千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	2,474千円

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

関連会社に対する投資の金額	一千円
持分法を適用した場合の投資の金額	一千円
関連会社の債務超過額のうち持分に負担させるべき金額	375,932千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,574千円

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 483.84円	1株当たり純資産額 459.09円	1株当たり純資産額 455.05円
1株当たり中間純利益 0.89円	1株当たり中間純利益 4.06円	1株当たり当期純損失 25.80円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 0.89円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益または当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間純利益または当期純損失			
中間純利益または当期純損失(△)(千円)	8,883	40,670	△258,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益または当期純損失(△)(千円)	8,883	40,670	△258,342
普通株式の期中平均株式数(株)	10,013,850	10,014,755	10,014,606
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	24,024	—	—
(うち新株予約権)	(24,024)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数257,000株) 詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数277,000株) 詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

平成19年7月3日開催の取締役会において、株式会社マースエンジニアリングに対する第三者割当による新株式発行及び同社との業務提携の締結を決議し実施しております。

1 新株式の発行要領

(1) 発行新株式数	普通株式 3,600,000株
(2) 発行価額	1株につき 金 380円
(3) 発行価額の総額	1,368,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき 金 190円
(5) 資本組入額の総額	684,000,000円
(6) 申込期日	平成19年7月11日(水)から平成19年7月18日(水)まで
(7) 払込期日	平成19年7月19日(木)
(8) 割当先及び割当株式数	株式会社マースエンジニアリング 3,600,000株
(9) 割当新株式の譲渡報告に関する事項	当社は割当先との間において、割当新株式について発行日から2年以内に譲渡した場合には、その旨を当社へ報告する旨の確約をしております。
(10) 資金の使途	新株式発行価額の総額1,368百万円(予定額)から発行諸費用の概算額6百万円を差し引いた残額1,362百万円について、新製品開発投資資金として762百万円、運転資金として600百万円に充当する予定であります。

2 業務提携の内容

両社が有する技術力、販売力を活用し、ともに発展することを目的としております。両社間で共有可能な各種の情報を活用することにより、両社の技術力向上や販売チャンネルの相互利用による拡販体制の整備、販売力強化に努めるとともに、共通の販売対象製品の見直し、生販体制の合理化、効率化を図ってまいります。また、業務提携を推進するための委員会等を両社に設置する予定であります。

なお、業務提携の具体的な内容及び推進方法については今後両社において協議してまいります。

3 その他の事項

上記第三者割当等増資により株式会社マースエンジニアリングは当社のその他の関係会社となっております。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第34期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成19年7月3日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(2)有価証券届出書の訂正届出書）を平成19年7月4日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成19年7月19日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第30期（自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日）平成19年9月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第31期（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）平成19年9月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第32期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）平成19年9月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第33期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成19年9月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第34期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年9月18日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第32期中（自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日）平成19年9月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第33期中（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）平成19年9月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第34期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）平成19年9月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

昭和情報機器株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 満 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和情報機器株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭和情報機器株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月19日

昭和情報機器株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 満 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和情報機器株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭和情報機器株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。